# 別居に関する申立書

墨田区長　　あて
墨田区福祉事務所長　あて

| | |
|---|---|
| 申告日 | 年　　月　　日 |
| 申立人氏名 | |
| 住　所 | |
| 電話番号 | |

※虚偽の申告は無効とします。

教育・保育施設の利用にあたり、下記の相手方と別居かつ別生計であり、下記の相手方が対象児童の監護（※）を行っていないことを次のとおり申し立てます。また、申立人と対象児童が同居していることも併せて申し立てます。なお、今後、申立内容に変更があった場合は、速やかに届け出ます。

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 相手方氏名 | | 児童からみた続柄 | | 相手方生年月日 | 年　月　日 |
| 相手方の現住地 | | | | | |
| 別居かつ別生計の期間（相手方が対象児童の監護を行っていない期間） | 年　月　日（頃）から引き続き現在まで | | | | |
| 離婚手続き等の状況 | ・離婚調停又は協議　有（　年　月～）・無<br>・離婚裁判　有（　年　月～）・無<br>・その他　（　） | | | | |
| 住民票を異動していない場合は、その理由 | | | | | |
| 対象児童氏名 | | | | 対象児童生年月日 | 年　月　日 |
| 添付書類（離婚調停中等であることが確認できる書類（コピー）のいずれか一つに〇） | 調定期日通知書　弁護士の証明書 | | | | |

※監護：子の日常の世話や教育を行うこと。

※虚偽の申告をしたと判断された場合、遡及して認定の取消を行う場合があります。この場合、幼児教育・保育の無償化の場合は補助金返還、認可保育施設の場合は内定取消や退所となり、相手方の所得割額と再算定するため、追徴等が発生する場合があります。

※保護者記入欄（必ず記入してください）

上記対象児童について
□申込中　/　□在園中　　【利用（予定含む）施設名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿/＿＿＿＿＿歳クラス】

**【問合せ先】**

**・認可保育施設利用申込、在園中の手続きに関すること**
**墨田区福祉事務所子ども施設課入園係**
**℡　03-5608-6152（直通）**
**03-5608-6712（直通）**

**・施設等利用給付認定に関すること**
**墨田区子ども施設課保育係**
**℡　03-5608-1583（直通）**